

受診時コロナ陽性者対応点数チャート(外来・電話等)

2022年7月22日現在

外来

電話・情報通信機器

陽性者（受診時すでに発生届を届出済みの方）の診療は公費で請求可 公費負担者番号：28270601

初再診料（対面）

初診料 288点 再診料 73点

院内トリアージ実施料 300点

初再診料（電話・オンライン）

医療機関	初診料 214点	再診料 73点
情報通信機器届出 医療機関	初診料 (電話) 214点 (情報通信機器) 251点	再診料 73点

二類感染症患者入院診療加算 (電話・オンライン) 250点

陽性者に対してコロナ感染症に係る診療を行った場合算定可

主として診療を行っている医師が属する一つの医療機関のみ算定可

1日1回算定可

重症化リスクの高いもの(※1)に対する電話等による診療 147点 ★2022年5月1日～9月30日まで

①または②
いずれかに該当

①診療・検査医療機関かつ自治体HPに公表した医療機関
②保健所等から健康観察に係る委託を受けている医療機関

1日1回1医療機関算定可

救急医療管理加算1

外来 950点 外来で中和抗体を投与 2850点

【下記加算もあわせて算定可】

乳幼児加算（6歳未満のみ） 400点

小児加算（6歳以上15歳未満のみ） 200点



投薬する場合

- ・処方箋料など
- ・処方料&薬剤料など

※1【重症化リスクの高いものとは】

- ①65歳以上の者
- ②40歳以上65歳未満の者のうち*の重症化リスク因子を2つ以上持つ者

*ワクチン未接種者(ワクチン接種が1回のみのもを含む)、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病、脂質異常症、高血圧症、慢性腎臓病、悪性腫瘍、肥満(BMI30以上)、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全

- ③妊娠している者